

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4079479号
(P4079479)

(45) 発行日 平成20年4月23日(2008.4.23)

(24) 登録日 平成20年2月15日(2008.2.15)

(51) Int.Cl. F I
B6OR 21/16 (2006.01) B6OR 21/32
B6ON 2/42 (2006.01) B6ON 2/42
GO1G 19/52 (2006.01) GO1G 19/52 F

請求項の数 2 (全 6 頁)

| | |
|--|---|
| <p>(21) 出願番号 特願平9-156666 (22) 出願日 平成9年6月13日(1997.6.13) (65) 公開番号 特開平11-1153 (43) 公開日 平成11年1月6日(1999.1.6) 審査請求日 平成14年4月1日(2002.4.1) 審判番号 不服2005-5333(P2005-5333/J1) 審判請求日 平成17年3月29日(2005.3.29)</p> | <p>(73) 特許権者 306009581 タカタ株式会社 東京都港区六本木一丁目4番30号 (74) 代理人 100086911 弁理士 重野 剛 (72) 発明者 南 善彦 滋賀県神崎郡能登川町能登川280-1 合議体 審判長 高木 進 審判官 山内 康明 審判官 柿崎 拓</p> |
|--|---|

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 車両のシート装置及びエアバッグ装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートクッション及びシートバックよりなるシート本体と、
 該シート本体を支承するレールと、
 該レールの上側又は下側に配置された、1対のサイドベース同士をタイベースで連結してなる平面視形状がH字形状のシートマウントベースと、
 該シート本体に着座した乗員から該シートマウントベースに加えられる全荷重を検出するために該シートマウントベースに設けられた複数の荷重センサと
 を備えてなる車両のシート装置であって、
 該シートマウントベースに信号変換ユニットが設置され、
 前記荷重センサからの信号伝達用のリード線が該信号変換ユニットに接続されていることを特徴とする車両のシート装置。

【請求項2】

ガス発生量を制御しうるガス発生手段と、該ガス発生手段からのガスによって膨張するエアバッグとを有するエアバッグ装置において、
 請求項1のシート装置の荷重センサの重量検出値に基づいて該ガス発生手段のガス発生量を制御する制御手段を設け、前記信号変換ユニットから荷重信号を該制御手段へ出力するようにしたことを特徴とするエアバッグ装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は車両のシート装置及びエアバッグ装置に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

車両のシートに荷重センサを設けることが実開昭47-30219号公報及び特開平7-285364号公報に記載されている。前者は乗員の着座の有無を検知するためのものであり、後者は乗員の着座の位置を検知するためのものである。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

エアバッグ装置は、周知の通り、車両が衝突したときにエアバッグを膨張させ、膨張したエアバッグによって乗員を受け止めるようにした乗員保護装置であるが、乗員をより十分に保護しうるようにすることが期待されている。

【0004】

本発明は、乗員の体重が少ないときにはエアバッグ内に比較的少量のガスを供給し、体重が多いときにはエアバッグ内に比較的多量のガスを供給するようにしたエアバッグ装置を提供しうるようにすることを目的とする。

【0005】

【課題を解決するための手段】

本発明の車両のシート装置は、シートクッション及びシートバックよりなるシート本体と、該シート本体を支承するレールと、該レールの上側又は下側に配置された、1対のサイドベース同士をタイベースで連結してなる平面視形状がH字形状のシートマウントベースと、該シート本体に着座した乗員から該シートマウントベースに加えられる全荷重を検出するために該シートマウントベースに設けられた複数の荷重センサとを備えてなる車両のシート装置であって、該シートマウントベースに信号変換ユニットが設置され、前記荷重センサからの信号伝達用のリード線が該信号変換ユニットに接続されていることを特徴とするものである。

【0006】

本発明のエアバッグ装置は、ガス発生量を制御しうるガス発生手段と、該ガス発生手段からのガスによって膨張するエアバッグとを有するエアバッグ装置において、請求項1のシート装置の荷重センサの重量検出値に基づいて該ガス発生手段のガス発生量を制御する制御手段を設け、前記信号変換ユニットから荷重信号を該制御手段へ出力するようにしたことを特徴とするものである。

【0007】

かかる本発明によれば、シートに座った乗員の体重に応じてガス発生手段からのガス発生を制御しうる。

【0008】

【発明の実施の形態】

以下図面を参照して本発明の実施の形態について説明する。第1図は参考例に係る車両のシート装置を示すものであり、(a)図は斜視図、(b)図は荷重センサの設置状態を示す側面図である。

【0009】

シートクッション1及びシートバック2を有するドライバシート又はパッセンジャシートのシート本体(以下、シートと略)3は、その底面にシートアジャスタ4が固定され、このシートアジャスタ4がレール5に対し車両前後方向にスライド可能に係合している。レール5の前端及び後端は、それぞれレールマウントブラケット6,7によって車体側メンバ(図示略)に固定される。

【0010】

第1図(b)に示す通り、このレール5とレールマウントブラケット6,7との間に荷重センサ8,9が設けられている。

【0011】

10

20

30

40

50

第2図は、この荷重センサ8, 9からの検出信号に応じてエアバッグ装置のガス発生量を制御するようにしたエアバッグ装置のブロック図である。

【0012】

エアバッグ装置10は、エアバッグ11を膨張させるために複数個のインフレーター12よりなるガス発生手段を備えており、このインフレーター12はエアバッグ装置のコントローラ13からの信号によりガス発生作動する。このコントローラ13には衝突センサ14から衝突検知信号が入力される。また、このコントローラ13には前記各センサ8, 9から荷重検出信号が入力されている。なお、シート3の左右両側辺に配置されたレール5にそれぞれ荷重センサ8, 9が設けられているため、合計4個の荷重センサ8, 8, 9, 9から該コントローラ13に荷重検出信号が入力されている。

10

【0013】

衝突センサ14が衝突を検知した場合、コントローラ13は荷重センサ8, 9からの検出信号によって求まる着座乗員の体重に応じてインフレーター12の作動個数を決定し、エアバッグ装置10へ信号を送る。この信号により、指定された数のインフレーター12が作動し、エアバッグ11が膨張する。

【0014】

シート3に着座した乗員の体重が所定値よりも小さいときには、この実施の形態では1個のインフレーター12が作動し、エアバッグ11内に比較的少量のガスが供給され、これによりエアバッグ11の内圧が比較的低いものとされる。即ち、エアバッグ11は比較的柔らかく展開したものとなる。車両乗員の体重が小さいので、この比較的軟かいエアバッグ11でも乗員を十分に受け止めることが可能である。

20

【0015】

シート3に着座した乗員の体重が所定値よりも大きいときには、2個のインフレーター12を作動させ、エアバッグ11内に多量のガスを供給し、膨張したエアバッグ11内のガス圧を高い値とする。これにより、大きな体重の乗員がエアバッグ11に突っ込んできた場合でも、この乗員を十分に受け止めることが可能である。

【0016】

なお、衝突センサ14によって検出される衝突の規模が大きいときには、体重の大小に関わらずエアバッグ11内のガス圧を十分に大きくするように制御しても良い。逆に、衝突規模が小さいときには、体重の大小に関わらずエアバッグ11内のガス圧を比較的低いものにするように制御しても良い。

30

【0017】

このシート装置は、運転席用、助手席用のいずれにも適用することができる。

【0018】

上記参考例にあっては荷重センサ8, 9が個々に設置されているが、このような場合荷重センサの車体への組み付けに手間がかかると共に、組み付け時にリード線を引掛けたりするおそれがある。第3図はこのような短所を解決するために、シートをシートマウントベース20を介して支持し、このシートマウントベース20に荷重センサ21を搭載し、荷重センサ21からのリード線22を該シートマウントベース20上をはわけて引き回し、該シートマウントベース20上に信号変換ユニット23を設けて該リード線22を該信号変換ユニット23に接続し、該信号変換ユニット23から荷重信号をリード線24を介してエアバッグ装置のコントローラへ出力するようにしたものである。25は該リード線24の先端のコネクタを示す。なお、第3図は実施の形態に係るシート装置に用いられるシートマウントベースの斜視図である。

40

【0019】

このシートマウントベース20は、1対のサイドベース26、26同士をタイベース27で連結した平面視形状がH字形状のものである。なお、シートマウントベース20はこのように3部材にて構成されたものに限定されるものではなく、2部材又は4部材以上で構成されても良く、1部材で構成されたもの（即ち、全体として一体成形されたもの）であっても良い。

50

【0020】

このシートマウントベース20は、その上面に前記レール5が設置されても良く、シートマウントベース20の下側にレール5が設置されても良い。

【0021】

信号変換ユニット23は、ストレインゲージなどの荷重センサ21からの信号を処理して荷重を演算し、この荷重データ信号をリード線24から出力する。

【0022】

この第3図のシートマウントベース20を採用することにより、荷重センサの組み付け作業効率が大幅に向上すると共に、リード線の保全を図ることも可能となる。なお、上記の各リード線の保護材(例えばシース)を設けても良い。

10

【0023】

【発明の効果】

以上の通り、本発明のシート装置は、シートに着座した乗員の体重を検出できる。そして、このシート装置によって検出された体重に応じて、エアバッグ装置のガス発生手段のガス発生量を制御することにより、車両衝突時に膨張するエアバッグの内圧を体重に応じて制御し、体重に応じた乗員の保護を行うことが可能とされる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 参考例に係るシート装置を示す斜視図と要部側面図である。

【図2】 参考例に係るエアバッグ装置のブロック図である。

【図3】 実施の形態に係るシート装置に用いられるシートマウントベースの斜視図である。

20

【符号の説明】

3 シート(シート本体)

5 レール

6, 7 レールマウントブラケット

8, 9 荷重センサ

10 エアバッグ装置

11 エアバッグ

12 インフレーター

13 コントローラ

20 シートマウントベース

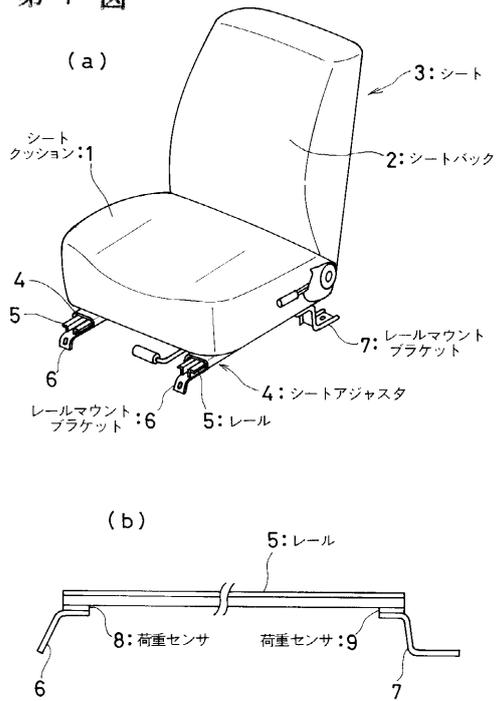
21 荷重センサ

22, 24 リード線

30

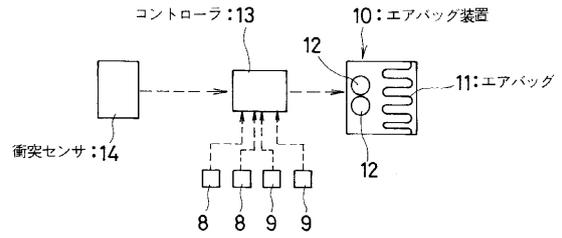
【図1】

第1図



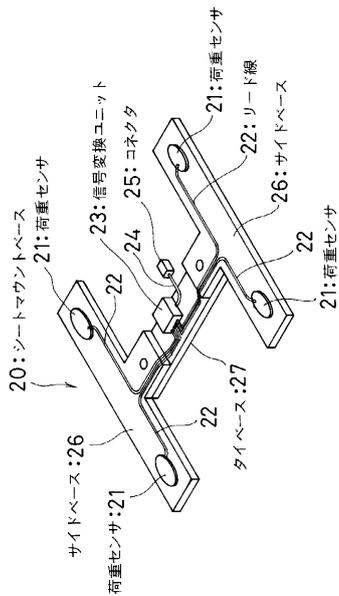
【図2】

第2図



【図3】

第3図



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平9 - 150662 (JP, A)
特開平7 - 186880 (JP, A)
実開平4 - 99039 (JP, U)
特開平7 - 25309 (JP, A)
特開平10 - 100857 (JP, A)
特開平9 - 207638 (JP, A)
特開平5 - 139233 (JP, A)
特開平9 - 207638 (JP, A)
特開平5 - 139233 (JP, A)
特開平3 - 32943 (JP, A)
実公平7 - 9696 (JP, Y2)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60R 21/16
B60N 2/42
G01G 19/52